

令和 8 年度 松江市定期予防接種のポイント



【高齢者肺炎球菌・带状疱疹 共通事項】

★予診票について

- ・医師記入欄から「現病歴」欄と「身体所見」欄を削除しています。
- ・B 類定期予防接種の予診票について、この度様式を揃え、質問事項の順番等変更しています。
特に、高齢者肺炎球菌の予診票の差し替えを行う際には、そのまま転記しないよう、ご注意ください。

【高齢者带状疱疹】

★令和 8 年度の対象者について

松江市に住民登録のある、下表①の人と②の人

①

	令和 8 年度
65 歳	昭和 36 年 4 月 2 日～昭和 37 年 4 月 1 日
70 歳	昭和 31 年 4 月 2 日～昭和 32 年 4 月 1 日
75 歳	昭和 26 年 4 月 2 日～昭和 27 年 4 月 1 日
80 歳	昭和 21 年 4 月 2 日～昭和 22 年 4 月 1 日
85 歳	昭和 16 年 4 月 2 日～昭和 17 年 4 月 1 日
90 歳	昭和 11 年 4 月 2 日～昭和 12 年 4 月 1 日
95 歳	昭和 6 年 4 月 2 日～昭和 7 年 4 月 1 日
100 歳	大正 15 年 4 月 2 日～昭和 2 年 4 月 1 日

マニュアルの資料 18 に「带状疱疹対象者早見表」をつけていますので、ご活用ください。

② 接種日に 60～64 歳でヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能の障がいをもつ人(障がい者手帳 1 級相当)

〈注意〉

・上記①②の対象者は、令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日の間の予防接種が定期接種の扱いです。

例 1) 接種日時点、64 歳であっても接種できます。

→ 昭和 37 年 3 月 20 日生まれの人が令和 8 年 7 月に接種を受けることができます。

例 2) 65 歳になっている早生まれの人は対象になりません。

→ 昭和 36 年 1 月 1 日から昭和 36 年 4 月 1 日生まれは、令和 7 年度の対象者です。

★接種期限について

2 回接種が必要な不活化ワクチンを接種した場合、1 回目も 2 回目も令和 9 年 3 月 31 日までに接種を実施したときは定期接種です。

→ 1 回目を令和 9 年 2 月 1 日に接種し、令和 9 年 4 月 1 日以降に 2 回目を接種した場合、

1 回目の接種は定期接種ですが、2 回目の接種は任意接種の扱いとなります。

★予診票について

2 回目の予診票に、医師の判断により接種間隔を 2 か月から 1 か月へ短くしたことを示す

「免疫機能の低下等により 2 か月未満での接種が必要」というチェック欄を追加しています。

裏面あり

【高齢者肺炎球菌】

★ワクチンについて

令和8年度から高齢者肺炎球菌定期予防接種で使用するワクチンが変更となります。

令和8年3月31日(火)まで	令和8年4月1日(水)から
23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン (PPSV23)	沈降20価肺炎球菌結合型ワクチン (PCV20)

★予診票について

きみどり色の予診票から**むらさき色の予診票**に変更します。

対象者がきみどり色の予診票を持参した場合は、医療機関に設置してあるむらさき色の予診票に差し替えて使用します。

差し替え方法は、松江市定期予防接種マニュアル(肺炎球菌・带状疱疹)[資料17](#)をご確認ください。

★対象者について

令和8年度の対象者は下記のとおりとなります。**(令和7年度から変更はありません)**

接種の際は年齢の確認を必ずお願いします。

① 満65歳の人

※年度内に65歳を迎える人ではなく、**接種日現在で65歳の人**が対象となります。

② 60歳以上 65歳未満の人であって、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する人及び、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する人。(厚生労働省令で定めるもの。)

★令和8年度 委託料・自己負担金について

委託料・自己負担金に変更となります。

接種者:11,418円 接種不相当者:3,201円

(被接種者の自己負担金:4,500円 生活保護受給者0円)

※ 委託料から自己負担金を差し引いた金額を医療機関指定口座に振り込みます。

【参考】

令和7年度 接種者:8,310円 接種不相当者:3,201円 自己負担金:3,200円

★過去に任意接種で肺炎球菌ワクチンの接種歴がある人について

基本的には対象となりませんが、**肺炎球菌予防接種を行う必要があると医師が判断する場合は、対象となります。**

その他、同封の書類をご確認ください。ご不明な点につきましては、予防接種室へご連絡いただきますよう、よろしくお願いいたします。